

無線設備規則の一部を改正する省令案等に係る意見募集
-23GHz帯無線伝送システムの双方向化等に関する技術的条件-
提出された意見及びそれに対する総務省の考え方
(令和元年11月13日(水)～令和元年12月13日(金))

・提出件数：1件(法人1件)

番号	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	修正の有無
1	一般社団法人 日本CATV 技術協会	本省令案改正案は、変調方式の高度化、偏波多重等を取り入れる事により、伝送帯域の広帯域化と双方向化を実現し、ケーブルテレビの高度化に寄与するものであり、賛同いたします。	本省令案等への賛成のご意見として承ります。	無